



平成29年度新規就農応援事業

もっと応援します 新規就農

新規就農応援事業がさらに活用しやすくなりました。



資材費、住居費等、就農研修に必要な費用を助成します。

事前申請期間(事業エントリー)
平成29年9月1日～平成30年2月28日

助成申請期間(本申請) ※事前申請が必要です。
平成30年5月1日～平成30年6月30日

対象者

研修受入先 (農家、農業法人、生産者組織等)

(助成要件)

- ・恒常的、かつ、一年以上にわたって実施される実践的な研修であること
- ・研修生が、①18歳以上65歳未満であり、かつ、②独立就農もしくは親元就農後5年以内に経営承継が見込まれる方であること

助成金額

【指導・育成体制が充実している先】

研修生1人あたり月額最大**3万円**
(研修生1人あたり24か月分まで)

【その他】

研修生1人あたり月額最大**1万円**
(研修生1人あたり24か月分まで)

- 本事業の助成を受けるにあたっては、事前申請が必要です。事前申請がない場合、本申請はできませんのでご注意ください。
- 助成総額には上限があります。そのため、多数の申請があった場合には助成要件を満たしていても助成額が減額または助成が受けられないことがあります。

詳しくはお近くのJA・担い手サポートセンターまたはJAバンクアグリ・エコサポート基金へお問い合わせください。



活用されています JAバンク新規就農応援事業

Case 1 岩手県一関市・(有)かさい農産

研修生受け入れ 地域に貢献



事業による研修を受けた藤森さん夫妻(中央、右)ら

岩手県一関市の中心部から東へ車で約20分。のどかな田園地帯が広がる中に、ハウスと露地を合わせ約300㎡で小松菜や水菜、ホウレンソウなどの葉物野菜を生産する(有)かさい農産があります。

同社は新規就農者支援に力を入れています。多くの研修生を受け入れ、希望者には就農先の候補地選定から就農までを支援。JAバンク新規就農応援事業を活用し、これまでに研修生7人が巣立ちました。

同社は、JA岩手県信連の紹介をきっかけに事業を活用。JAいわて平泉のサポートを受けてきました。事業が縁で、JAバンクの融資を受けるようにもなりました。

研修生は栽培技術や先進地の農家視察、農業生産工程管理(GAP)の講習や販売実習など、食の安全・安心に関わる知識を学びます。

幼い頃から祖父母の家庭菜園に親しんできたという、市内に住む藤森ゆかさん(22)は、この事業で研修を受けました。高校の農業科を卒業した後、同社に就職。一足早く研修を終え、就農していた夫の学さん(34)と結婚しました。ゆかさんは「家族で作った野菜を一人でも多くの人に食べてほしい」と思いを語ります。

学さんは埼玉県で会社務めを経験した後、故郷での就農を決意。同社で研修を重ねました。「ここで規模を拡大しながら、家族みんなで輝きたい」と夢を語ります。

代表取締役会長の葛西信昭さん(57)は「研修生の受け入れで地域貢献をしたい。事業はそれをサポートしてくれるので非常に助かっている」と話します。

Case 2 JAふくおか八女管内

就農の夢を 産地が後押し



栽培について真剣に話す入部さん④と石橋さん

福岡県のJAふくおか八女管内は、イチゴ「あまおう」やナス、アスパラガスなど、施設園芸で新規就農を目指す人がたくさんいます。JAは、受け入れに掛かる費用を少しでも軽減できるようにと、研修受入農家にJAバンク新規就農応援事業の活用を勧め

ています。

入部晋哉さん(37)は平成25年1月から26年8月まで、八女市立野にある石橋渡さん(61)のハウスでイチゴ栽培を学びました。

入部さんは八女市の出身。サラリーマン家庭に育ち、県外の大学を卒業後、生活雑貨の小売店などで働きました。もともと自然が好きでしたが、本や講演会で興味を持ち、就農を決意。「地域のつながりを生かした方がいい」と考え、地元で就農する道を選びました。県の八女普及指導センターやJA、市役所に相談し、研修先を決めました。

研修では、イチゴの苗の定植や管理、収穫やパック詰めなど、すべての作業を体験しながら学びました。研修後は、実家の農地にハウスを建てて就農しました。独立しても、すぐに聞きに来られる位置に石橋さんのハウスはあります。入部さんは「食料を海外に頼るのには違和感がある。担い手のいない田畑を耕し、子や孫の代まで農業を残したい」と夢は広がります。

イチゴ栽培歴40年の石橋さんは「若く、やる気のある人が研修したいなら、知っている限りを伝えたい」と話します。JAのイチゴ部会長を務めたこともあり、「産地を維持するには若い力が必要」という思いがあります。

新規独立就農者への営農費用の助成もあります

対象者

独立新規就農者 ※親元・雇用就農者は対象外となります

- (助成要件)
- 認定新規就農者、かつ、独立就農者であること
 - 就農後3年以内、かつ、18歳以上45歳未満であること
 - 申請時点で営農しており、今後も継続する見込みであること

事前申請期間(事業エントリー)

平成29年9月1日～平成30年2月28日

助成申請期間(本申請)

平成30年5月1日～平成30年6月30日

助成金額

1人あたり年間最大20万円(1人あたりの申請は3回まで)